

掛川市告示第26号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき、次のとおり手数料等の指定納付受託者を指定した。

令和8年3月27日

掛川市長 久保田 崇

1 指定納付受託者の名称及び所在地

名 称	所 在 地
ウェルネット株式会社	北海道札幌市中央区大通東10丁目11番地4

2 納入義務者から受ける歳入

学校体育施設使用料等（キャッシュレス決済対応分）

3 指定期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで